

HANAZONO EXPO 運営事業委託に係る

プロポーザル実施要領

1 プロポーザルの目的

東大阪市では、ポストコロナ社会における新しい生活様式や価値観、最先端のデジタル技術を来場者が見て触れて体験できる機会をつくることを目的とし、東大阪市花園中央公園（公園内施設も含む）において、HANAZONO EXPO を開催する。本事業を通して、本市のウェルビーイングの実現とにぎわいの創出及び2025年に開催される「大阪・関西万博」の機運醸成を目指す。HANAZONO EXPO については、「大阪・関西万博」開催の3年前となる令和4年度を初年度とし、未来技術などを「Feel（知る・触れる）」というコンセプトで開催した。令和5年度は、来場者に理解・想像力を働かせ、膨らませ、掻き立てるよう「Image（考える・発想する）」を、令和6年度は、来場者の行動・意識を変容させるよう「Create（共に創る・生み出す）」をコンセプトに開催する予定としている。「大阪・関西万博」のさらなる機運醸成と、本市のウェルビーイングの実現、ブランド力向上、にぎわいの創出を継続して行っていく。なお、HANAZONO EXPO 開催期間中の集客数は、10万人を目標とする。今回、HANAZONO EXPO 運営事業を委託するにあたり、事業者を公募型プロポーザルによって選定することを目的とする。

また、HANAZONO EXPO 開催にあたり、市内在住の小中学生を対象として、会場内で使用可能なクーポンを配布する小中学生キャッシュレスチャレンジ事業を併せて実施する。本事業については、子どもたちのキャッシュレス社会へのスムーズな順応の促進や、HANAZONO EXPO への来場を促し、未来技術に触れる機会を創出することを目的とする。なお、小中学生キャッシュレスチャレンジ事業は、HANAZONO EXPO 運営事業の委託事業者において、当日の運営管理など含め一体的に業務履行することが必要であるため、本プロポーザル内において、企画・提案を求める。

2 事業の概要

(1) 業務名

HANAZONO EXPO 運営事業

（小中学生キャッシュレスチャレンジ運営事業を含む。ただし、契約は別途締結。）

(2) 業務内容

①HANAZONO EXPO 運営事業委託仕様書のとおり

②小中学生キャッシュレスチャレンジ運営事業委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年12月31日まで

なお、HANAZONO EXPO 開催期間については令和5年11月3日（金）から11月4日（土）とする。

(4) 予算額

各事業に対して、以下の予算の範囲内で提案を行うこと。

① 88,000,000円 (税込)

※事業者決定後、市との協議の結果、プログラム等を変更する必要性が生じた場合は、委託金額の調整、減額を行うもの。

② 57,000,000円 (税込)

※キャッシュレスポイント原資40,000,000円 (キャッシュレスポイント原資分については消費税及び地方消費税は含まない。)を含む。

3 参加資格

本業務の提案に参加を希望する者は、次の参加要件を全て満たすものとする。

- (1) 東大阪市財務規則 (以下、「規則」という。) 第86条及び第88条に基づく令和3・4・5年度入札参加有資格者名簿に登載されている者。ただし、規則第88条に基づく資格審査の申請中であり、規則第86条に定める入札参加資格を備えている者と認められる場合は、この限りではない。
- (2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第2項各号の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (5) 破産法 (平成16年法律第75号) の規定による破産手続開始の申立て又は破産手続開始決定がされていないこと。
- (6) 国税、府税及び市税の滞納がないこと。
- (7) 東大阪市入札参加停止要綱に基づく、入札参加停止措置を受けていないこと。
東大阪市暴力団排除条例第2条第1項第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定するその構成員 (暴力団の構成団体の構成員を含む。) 又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者若しくは、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものの統制下にある団体でないこと。

4 参加申込者の失格に関する事項

参加申込者は、以下のいずれかに該当した場合は、失格又は無効とする。

- (1) 提案書・見積書の提出期限に遅れがあった場合
- (2) 提出書類に不備がある場合 (軽微な場合を除く)
- (3) 書類審査にて市の質問に対する回答書の提出期限に遅れた場合
- (4) 本書に記載する制約事項に違反した場合
- (5) 本件に関して、本書に定める以外の方法により、本市職員に直接又は間接の連絡を求めた場合

- (6) プロポーザル参加申込書及び企画提案書提出後から受託候補者の決定までの間に、本市から指名停止等の措置を受けた場合
- (7) 企画提案書の見積書に関し、事業費上限額を超える金額を提案した場合

5 スケジュール

| 項番 | 内容 | 日時 |
|----|----------------------|--------------|
| 1 | 公募開始 | 令和5年4月5日(水) |
| 2 | 質問受付期限 | 令和5年4月12日(水) |
| 3 | 質問への回答期限 | 令和5年4月14日(金) |
| 4 | 書類(参加申込書・企画提案書等)提出期限 | 令和5年4月26日(水) |
| 5 | プレゼンテーション実施案内通知 | 令和5年5月2日(火) |
| 6 | プレゼンテーション | 令和5年5月9日(火) |
| 7 | 受託候補者の決定・公表・通知 | 令和5年5月12日(金) |
| 8 | 業務委託契約締結 | 令和5年5月中旬 |

6 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

電子メールでの受付とする。(電話・Fax等は不可。)

質問の受付期限はスケジュールのとおり。

件名を「HANAZONO EXPO 運営事業に関する質問(事業者名)」とし、【様式3】質問書に必要事項記入のうえ、ワード形式で添付すること。

なお、電子メール到達確認のため、送信後に電話確認すること。

メールアドレス及び電話番号については、最終頁にある問い合わせ先に記載する。

(2) 回答について

質問の回答については、企画財政部企画室企画課のホームページにて回答する。

回答日はスケジュールのとおり。

(3) 留意事項

期日以降の質問に関しては回答できないので、期限厳守のうえ質問すること。

なお、質問無き場合並びに見解を異にする場合は、本市の決定に基づくものとする。

7 提出する書類について

本プロポーザルに参加しようとするものは、以下の書類を持参又は郵送し、電子データについてはデータ送信(ただし、データ送信について、本市の受信上限は5MBのため、大容量ファイル送信サービスを利用し送付すること。)により提出すること。なお、郵送及び電子メール到達確認のため、電子メール送信後に電話確認すること。メールアドレス及び電話番号については、最終頁にある問い合わせ先に記載する。

(1) 提出書類

| 項番 | 提出書類名 | 提出部数等 | | 備考 |
|----|--|--------------|--------------|--|
| | | 書類 | データ | |
| 1 | 【様式1】 HANAZONO EXPO 運営事業委託公募型プロポーザル参加申込書 | — | ○ | |
| 2 | 【様式2】 誓約書 | — | ○ | |
| 3 | 【様式4】 会社概要書 | — | ○ | |
| 4 | 【様式5】 受託業務実績調書 | — | ○ | |
| 5 | 企画提案書 表紙 基本方針・コンセプト 類似業務運営実績 実施運営体制 企画・提案 ①HANAZONO EXPO (キービジュアル、メインプログラム・各種コンテンツ(エリア設定案含む)、広報関連、安全管理等) ②小中学生キャッシュレスチャレンジ (運営手法、情報セキュリティ関係、カードイメージ等) 各事業全体スケジュール 各事業見積書(明細書含む) | 正本1部 副本7部 | ○ (正本・副本) | 正本：企業名記載 副本：企業名記載不可 A4サイズ A4サイズ A4サイズ A4サイズ A4サイズ A4サイズ A4サイズ A4サイズ(様式自由) |

(2) 受付期限

スケジュールのとおり。

(平日の午前9時から午後5時まで。期日時間厳守とする。郵送の場合も期日最終日の時間内に必着のこと)

(3) 提出先

最終頁の問い合わせ先に記載の場所とする。

(4) 辞退

プロポーザル参加申込書提出後に提案を辞退する場合は、速やかに【様式6】辞退届を郵送または持参により提出すること。

8 企画提案書の提出について

(1) 企画提案書のルール（正本1部、副本7部）

- ① 様式はフリーとするが、A4サイズ両面印刷（縦・横は自由）とし、ページ番号を付し、またカラー印刷可能とする。
- ② 使用言語、通貨及び単位は日本語及び日本国通貨を使用すること。
- ③ 企画提案書全体で30ページ以内とする。（表紙を付けること。但し表紙・見積書は頁数に含まない。）企画提案書に関連する内容及び写真等（動画を含む）をもってプレゼンテーションを行うものとする。プレゼンテーションにプロジェクターを使用する場合、PC（配線等含む）については、事業者自ら準備すること。（スクリーン、プロジェクター（EPSON：EB-FH52）及び電源については本市で準備する。）
- ④ 公平・公正な審査に資するため、正本の表紙のみ提案者名を記載し、副本には提案者名や企業ロゴなど、参加者が特定・推測されるおそれのある表記は一切記載しないこと。

9 受託候補者の選定

委託事業者の決定にあたっては、東大阪市が設置する事業者選定委員会において、2次審査制で行う。

1次審査（書類審査）：上位3事業者に該当かつ5割以上の得点を獲得すること。

2次審査（プレゼンテーション審査）：1次審査及び2次審査の合計で、最高得点を獲得した事業者を受託候補者とし選定し、優先交渉権を得るものとする。

10 提案者が1事業者の場合

提案事業者が1事業者であっても、書類審査及びプレゼンテーションを実施し、最低合格点（12「評価基準」に示す配点のうち、見積書の配点を除いた190点満点中95点（5割）を上回る場合に受託候補者として決定する。

11 プレゼンテーションの実施

書類審査の上位3事業者かつ5割以上の得点を獲得したものに対して、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

- (1) 実施日 スケジュールのとおり。
- (2) 実施時間・場所 プレゼンテーション実施案内通知に詳細を記載する。なお、スケジュールに示すプレゼンテーション実施案内通知日に、担当者宛にメールにて送付する。新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、オンライン方式で実施する場合がある。
- (3) 実施方法 各事業者4名までの出席（受託後、本事業の担当者を含めるもの。）とし、1事業者45分とする。
(プレゼンテーション25分、質疑応答20分)

1 2 評価基準

| NO | 要領書項目 | 評価基準 | 配点 |
|-----------|----------------------------------|---|-----|
| 1 | 基本方針・コンセプト | 本業務を実施する上での主旨目的を理解しているか。 | 10 |
| | | 今年度のコンセプトや、本市の特徴を踏まえ、未来を見据えた独自のコンセプトが示されているか。 | |
| 2 | 業務実績 | 類似業務において、どの程度の運営実績があるか。 | 10 |
| 3 | 実施運営体制 | 本業務を実施する上で適正な体制であるか。責任体制が明確になっているか。 | 10 |
| | | 責任者及び担当者の経験及び実績は十分か。 | |
| 4 | 企画・提案 ① HANAZONO EXPO 運営事業 | メインプログラムが充実した提案となっているか。 | 35 |
| | | プログラム数及び内容は、仕様を踏まえ、会場を十分に活用した提案となっているか。 | |
| | | 先端技術を取り入れた提案、集客性、話題性等が期待できる提案となっているか。 | |
| | | 本市の特徴を踏まえ、「大阪・関西万博」の機運醸成や未来へつながる提案となっているか。 | |
| | | 安全面に十分配慮した円滑かつ柔軟な対応のできる運営計画であるか。 | |
| 4 | 企画・提案 ②小中学生キャッシュレスチャレンジ事業 | 使用者も受け入れ側も扱い易い仕組みのクーポンになっているか。 | 30 |
| | | 小中学生の来場を促す仕掛けなどの具体的な提案があるか。 | |
| | | 学校運営を理解し、申込から配布、当日運営まで円滑なスケジュール計画であるか。 | |
| | | 会場での説明やアクシデントへの対応等、円滑かつ柔軟な対応のできる運営計画であるか。 | |
| | | お金の教育に資する取り組みなど、事業の活性化につながる有効な提案がされているか。 | |
| | | 具体的な情報セキュリティ対策がとれているか。 | |
| 5 | 広報 | ターゲットごとに、周知方法を変えるなど、集客につながる効果的な広報か。 | 10 |
| | | 本市のブランドイメージ向上に資する内容か。 | |
| 6 | スケジュール | 全体のスケジュールが工程ごとに記載され、効率的に事業を進める工夫がされているか。 | 5 |
| 7 | 見積書 | ①HANAZONO EXPO 運営事業 | 5 |
| | | ②小中学生キャッシュレスチャレンジ事業 | 5 |
| (書類審査) 合計 | | | 120 |

| | | | |
|----------------|--------------------|--------------------------------|-----|
| 8 | プレゼンテーション ヒアリング | 企画内容の実現可能性の高さや、事務局の支援を十分に行えるなど | 80 |
| (プレゼンテーション) 合計 | | | 80 |
| 総合計 | | | 200 |

1.3 審査結果について

審査結果については、全ての提案者に対し書面を持って通知するとともに、企画財政部企画室企画課のホームページにて公表する。

1.4 契約の締結

- (1) 選定委員会において決定された受託候補者は、本市との協議に基づき契約を締結する。契約締結に際しては、東大阪市財務規則のほか関係法令の規定に基づくものとする。
- (2) 業務の再委託については、原則禁止であるが、あらかじめ本市の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

※契約保証金について

契約保証金は、契約金額の100分の3に相当する額以上とする。

但し、東大阪市財務規則第117条第1項の規定により履行保証保険に加入する場合、または契約金額が500万円未満の場合は免除することができる。

1.5 その他

- ①各書類の作成及び提出、プレゼンテーションにかかる費用については、申込者の負担とする。
- ②プロポーザル参加申込書その他、提出された企画提案内容（提出書類）は返却しない。

問い合わせ先（提出先 他）
577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市 企画財政部 企画室 企画課（本庁舎12階）
電話 06-4309-3101（直通）
電子メール kikaku@city.higashiosaka.lg.jp